

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 44-1

事業名	子ども・若者育成支援推進事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	ニート・ひきこもり・不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者に対して、効果的かつ円滑な支援を実施するため、「千葉県子ども・若者支援協議会」を設置し、各機関の取組の情報交換や支援の充実に向けた検討を行う。					
当初予算額(千円)	27年度	275	28年度	275	29年度	275
決算額(千円)	27年度	136	28年度	38	29年度	135
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・代表者会議を1回、担当者会議を2回実施し、第3次千葉県青少年総合プランの策定について(困難を有する子ども・若者に関する施策の検討)、千葉県子ども・若者総合相談センターの機能強化、地域における子ども・若者支援のネットワークづくり等について検討した。
 ・また、人材育成研修では、「官民連携のネットワーク支援～縦の支援と横の支援について～」をテーマに、栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センターの講師による講演を行った。

(2) 事業の成果

・第3次千葉県青少年総合プランにおいて、総合的な相談・支援体制の整備等の施策の充実に図った。
 ・義務教育終了後の若者への支援を目的としたネットワーク(先進的な事例)の取組報告を行い、地域における若者支援について検討した。
 ・人材育成研修では、行政による委託事業(子ども・若者総合相談センターやサポステ)と自主事業(学習塾や子ども食堂等)を効果的に組み合わせ、子ども・若者を中心に置いた総合的な支援の実践例を学ぶことができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・引き続き、千葉県子ども・若者支援協議会を運営し、困難を有する子ども・若者への支援充実に向けた検討や人材育成研修を実施する。
 ・平成30年度は、関係機関の連携した取組の一層の推進を図るため平成27年度に本協議会で作成した「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)」等の改訂を行う。
 ・人材育成研修は、県内の行政機関・学校・民間団体において子ども・若者の支援や相談業務に携わっている方を対象に、アウトリーチ型(訪問型)支援の充実にテーマとして実施する予定です。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 44-2

事業名	子ども・若者育成支援推進事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」を運営し、ニート・ひきこもり・不登校など子ども・若者(概ね39歳まで)及びその家族等からの様々な悩みを、専門の相談員が聞き、助言や必要な情報の提供、適切な支援機関の紹介を行う。					
当初予算額(千円)	27年度	11,099	28年度	10,770	29年度	15,605
決算額(千円)	27年度	11,067	28年度	10,738	29年度	15,499
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・平成29年度は、千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」において1,313件の相談に対応した。(うち、238件が面接相談。)
 ・また、同センターにおいて、保護者向け勉強会(年6回)、関係機関向け連携会議(年6回)を実施した。
 ・千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」を紹介するためのリーフレット10,000部、ポスター1,000部を作成・配付した。また、県内の支援機関を広く紹介するリーフレットを20,000部を作成・配付した。

(2) 事業の成果

・平成29年度から新たに開始した面接相談は、子ども・若者の悩みを的確に把握しやすく、より適切な助言や支援先の紹介等がスムーズにできるようになった。
 ・保護者向け勉強会では、保護者が子どもとの関わり方を学ぶとともに、同じ悩みを持つ保護者が情報交換等を行う機会を提供した。また、関係機関向け連携会議は、延べ54機関が参加し、事例の検討を通してお互いの機関の特徴等を知るとともに、困難事例への対応策等を協議し、連携した対応を円滑に実施できるようになった。
 ・リーフレット等については、市町村や学校、医療機関等に配布するとともに、各種研修会等で配付し、学校の先生や関係機関に相談窓口の周知を図った。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・平成30年度より千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」において、「若者を対象とした支援プログラム」を開始した。適切な支援機関等が直ちに見つからず、家にこもりがちになっている若者(義務教育終了後から30歳前後まで)が、生活リズムを見直し、復学や適切な支援機関の利用など自立に向けて動き始められるよう支援する。
 ・また、同センターにおいて、面接相談を効果的に実施するとともに、保護者向けの勉強会や関係機関向け連携会議を引き続き行い、子ども・若者が新たな一歩を確実に踏み出せるよう支援する。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 45

事業名	障害者条例・障害者差別解消法関連事業		
担当課・室・班名	障害福祉推進課 共生社会推進室	問合せ先(電話番号)	2935

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	障害のある人に対する理解を広げるとともに、差別をなくすため、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づいて、差別に関する相談活動を担う広域専門指導員・地域相談員を委嘱し個別の事案解決の取り組みを進めるとともに、条例の趣旨の周知を図り、理解を広げる。また、差別の背景にある制度や習慣を変えていく仕組みとして「推進会議」設置する等により、福祉の分野に留まらず経済界等も含め、県民運動として幅広く誰もが暮らしやすい社会づくりを推進する取り組みを進める。					
当初予算額(千円)	27年度	56,930	28年度	57,500	29年度	57,470
決算額(千円)	27年度	53,419	28年度	53,728	29年度	55,163
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

- ・地域相談員の委嘱 570名(H30.3.1時点)
- ・障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(10/17・2/2)
- ・障害者差別解消支援地域協議会の開催(10/17)
- ・広域専門指導員を中心に各地域の関連施設や事業所、学校等に対し個別に広報活動を行った。
- ・相談受付件数132件(H28 190件) 条例施行から2,167件

(2) 事業の成果

- ・差別をなくすための取り組みを推進するための「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例(以下、「条例」という)」に基づき、差別事案の解決に努めた。
- ・広域専門指導員による条例・障害者差別解消法の周知活動を1,023件行った。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・条例の制定から10年以上が経過し、広域専門指導員や地域相談員による個別事案に対する調整活動は定着したが、未だに地域相談員に係るケースは少なく、今後も地域相談員の周知が必要である。
- ・平成29年度世論調査において、条例の認知率は23.4%、障害者差別解消法の認知率は22.6%である。第六次千葉県障害者計画に従い、より一層の周知活動を行い、障害のある人もない人も暮らしやすい千葉県づくりを目指していく必要がある。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 46

事業名	ひきこもり地域支援センター事業		
担当課・室・班名	障害者福祉推進課 精神保健福祉推進班	問合せ先(電話番号)	2680

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	ひきこもり本人や家族等の相談窓口として「ひきこもり地域支援センター」を設置。ひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもり本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対してアウトリーチ(訪問支援)を実施している。					
当初予算額(千円)	27年度	7,216	28年度	7,163	29年度	6,713
決算額(千円)	27年度	5,841	28年度	5,648	29年度	6,069
財源内訳	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	1/2国庫補助

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 798件(延べ数) ・アウトリーチ 25件(延べ数) ・運営会議 毎月1回実施 ・ひきこもり支援関係機関との交流会 1回(10月) ・ひきこもり支援関係機関等の研修会 1回(2月) 	このほか、各種会議等に随時出席
--	-----------------

(2) 事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談は、傾聴が主となるが、これまで構築してきた関係機関とのネットワークを駆使し、必要に応じて関係機関の紹介を行うことができた。 なお、平成28年度相談件数(1011件)に比べ、平成29年度は件数としては減少(798件)しているが、この殆どがリピーター対応を適切に行ったことにより同相談件数が減ったものであり、対応職員の資質向上という成果もあった。 ・アウトリーチは、前年度実績件数(延べ12回)に比べ倍以上(25回)の実績となった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもっている本人や家族、関係機関への支援を行うために、ひきこもり支援センターにおける相談スキルや機関調整力の向上が必要であり、引き続き、運営会議等を実施していく。 ・また、ひきこもっている者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々であることから、支援については、身近な機関が継続的に行えることが望ましいため、関係機関との研修会なども検討していく。

4 委員意見

--

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 47

事業名	訪問相談担当教員の配置		
担当課・室・班名	児童生徒課 生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4054

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の支援の充実を図るために、不登校児童生徒への家庭訪問を中心とした活動を行う教員を不登校対策拠点校に配置する。 ・訪問相談担当教員は教職員、保護者及び不登校児童生徒に対する助言・支援を行う。 					
当初予算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	—
決算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	—
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・平成29年度は、県内12校に地区不登校対策拠点校を指定し、併せて訪問相談担当教員の配置を行った。平成29年度の訪問相談担当教員の総活動件数は、14,610件で、一人当たり1,217.5件の対応を行った。また、年間7回の研修会を子どもと親のサポートセンターで実施し、事例検討や講義・情報交換を行った。

(2) 事業の成果

・地区不登校対策拠点校及び訪問相談担当教員が、不登校児童生徒の実態把握、教職員への助言、さらに保護者及び不登校児童生徒に対する訪問相談の実施等で各地区の中心となり活動しており、地区内の小中学校からの要請も多い。各学校への助言・支援は、年間7回の研修会で行った事例検討や講義等を生かして、それぞれのニーズに合わせたものを提供している。平成29年度に訪問相談担当教員が関わり、好転に向かったケースは435件であった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・各地区において、訪問相談担当教員の活動が認知され、活動の幅も広がっているが、地域によっては、訪問相談担当教員のスケジュールの問題等で地域のニーズに応えきれないことがある。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 48

事業名	生徒指導専任指導主事の配置		
担当課・室・班名	児童生徒課 生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4055

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	幼・小・中・高・特別支援学校の児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、児童生徒の学校生活への適応、生徒指導体制の確立及び教育相談活動の充実等に関し、指導・助言を行う。					
当初予算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	—
決算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	—
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

- ・平成29年度は、県内5教育事務所に13人の生徒指導専任指導主事を配置した。
- ・平成29年度の総訪問学校数は599校であり、延べ1,003回訪問し、教職員に指導、助言を行った。
- ・各会議等に参加し、地域の生徒指導上の諸課題について情報を共有し、関係機関等との連携を図った。

(2) 事業の成果

- ・一定期間、要請のあった学校に派遣し、教職員に指導、助言すると共に課題解決に当たり、その学校の実情に合った組織的な教育相談体制や生徒指導体制の確立、整備が進んだ。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の活用、関係機関との連携が進んだ。
- ・改定された国及び県いじめ防止基本方針を周知するとともに、改定内容を踏まえた学校いじめ防止基本方針の見直しについて助言し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組が各学校で推進された。
- ・学校、地区、市町村教育委員会でのケース会議が充実し、情報共有や学校間での引継が行われるようになってきた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・派遣要請を受けた学校では、組織的な生徒指導体制が確立されていないところも見受けられた。児童生徒の問題行動が起こる前に、計画訪問や各会議等をとおして、生徒指導体制を確立が必要である。
- ・いじめの早期発見、早期対応の取組が進んできた。今後は、ネット上のいじめ等、未然防止対策の充実が必要である。
- ・不登校児童生徒が増加傾向にあり、また長期化していることから、訪問相談担当教員やスクールソーシャルワーカーと連携しつつ、継続した支援が必要である。
- ・生徒指導体制や研修についてだけでなく、個々の事案に対して、より具体的な指導・助言を行っていく必要がある。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 49

事業名	不登校対策推進校の指定		
担当課・室・班名	児童生徒課 生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4055

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	学校内に不登校児童生徒支援教室を設置し、実践的な活動等とおして不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行うことを目的として、児童生徒支援(不登校)加配教員1名を推進校に配置する。					
当初予算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	—
決算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	—
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

- ・県内125校を不登校対策推進校に指定し、児童生徒支援(不登校)加配教員を配置した。
- ・校内不登校支援教室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助した。

(2) 事業の成果

- ・適応指導教室を設置し、全ての時間に担当教員が配置されたことで、様々な時間に登校してくる生徒に適宜柔軟な対応をとることができた。
- ・支援教室を活用しながら、少しずつ教室での活動時間を増やし復帰したり、これまで登校が難しかった生徒が支援教室には登校できるようになった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・個々に状況は異なるため、原籍学級への復帰とはいかない学校も多い。一概な対応とはいかないが、原級復帰に成果を上げている学校の取り組みを共有し、活用を図り、不登校の解消に努めたい。
- ・加配教員を中心に、学年や学力の違いがあるが、個々の学習に合わせた支援計画の作成を促す。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 50

事業名	ひきこもりサポーター養成・研修事業		
担当課・室・班名	障害者福祉推進課 精神保健福祉推進班	問合せ先(電話番号)	2680

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	厚生労働省のひきこもり対策推進実施要領に基づく、ひきこもり本人や家族に対するボランティア支援者の養成研修。受講修了者が、ひきこもりサポーター派遣事業を実施している市町村に登録し、市町村から派遣を行う仕組み。研修の企画・実施は、NPO法人KHJ千葉県なの花会(ひきこもりの家族の会)に委託し、平成26年度から実施している。					
当初予算額(千円)	27年度	500	28年度	500	29年度	-
決算額(千円)	27年度	500	28年度	164	29年度	-
財源内訳	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・平成29年度は、養成研修は実施せず、支援関係者等の研修を実施。
 実施年月日:平成30年2月2日(金)
 対象者:市町村職員、中核地域支援センター職員、健康福祉センター(保健所)等 51名が参加
 研修内容:精神科診療所におけるひきこもり相談・支援状況の講演

(2) 事業の成果

・関係機関の当該支援に関する資質向上につながった。
 ・市町村職員が参加したことにより、ひきこもりサポーター派遣事業の実施に向けた要請も併せて行うことができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・平成29年度末時点で、サポーター派遣事業を実施しているのは2市(佐倉市、習志野市)のみであり、他市町村での実施は予定されていない。派遣事業を実施する市町村が増えていかない限り、養成したサポーターの活動の場がないため、次年度以降もサポーター養成の実施については、方向性も含め対応検討を要する。
 ・これまでの検討において、ひきこもり支援は、本人の年齢やひきこもっている背景、家族の抱えている状況などが様々であるため、支援が難しく長期間を要することから、継続的な支援を行う必要があり、ボランティア的な「サポーター」ではなく、自治体や支援事業所職員が望ましい。
 ・このことから、市町村相談窓口の職員や支援事業所職員を対象とした研修をすすめていくこととしている。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 51

事業名	外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会		
担当課・室・班名	学習指導課 教育課程室	問合せ先(電話番号)	4060

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	外国人児童生徒等に対する教育を円滑に実施するため、適応指導、日本語指導、その他外国人児童生徒に対する教育の充実を図るために必要な事項について協議を行う。					
当初予算額(千円)	27年度	49	28年度	49	29年度	49
決算額(千円)	27年度	47	28年度	49	29年度	65
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

外国人児童生徒等教育相談員を派遣している県立学校33校(全日制の課程18校, 定時制の課程8校, 特別支援学校7校)の教員を対象とし, 実践報告及び各校の現状や取組, 指導上の課題等についてグループ協議等を実施した。
--

(2) 事業の成果

他校の実践報告や各学校が作成した資料検討, 協議会による意見交換等により, 各学校が抱える指導上の課題や新たな取組に向けた校内体制の整備, 実際の外国人児童生徒に対する適切な指導法の習得等, 参加者が学ぶことができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

日本語が理解できない保護者への対応の仕方(保護者面談・配付物等の家庭連絡等), 生活言語と活用言語の習得レベルの格差など, 各学校が抱える課題は生徒や家庭, 地域等の実態によって多様である。また, 学校種や課程の違いによる支援の仕方や卒業後の進路選択についても課題がある。この連絡協議会の果たす役割は大きく, 今後も各学校での取組の工夫や情報共有の促進を積極的に行っていく。

4 委員意見

--

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 52

事業名	特別支援アドバイザー事業		
担当課・室・班名	特別支援教育課 教育支援室	問合せ先(電話番号)	4050

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び幼保連携型認定こども園からの要請に応じて各教育事務所に配置した「特別支援アドバイザー」を派遣し、教職員等に対して助言・援助を行う。					
当初予算額(千円)	27年度	56,071	28年度	57,711	29年度	59,286
決算額(千円)	27年度	54,351	28年度	56,455	29年度	57,238
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・県内教育事務所に20名の特別支援アドバイザーを配置し、学校からの要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、教職員等に対して助言・援助を行った。

(2) 事業の成果

・学校等から817件の派遣要請があり、767件の派遣を行うことができた。これにより、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が可能となった。また、教職員等に対して助言・援助を行うことにより、教職員の専門性も高まった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・学校等から817件の派遣要請に対し、767件の派遣を行うなど多くの要請に対応できたが、すべての要請には応えられていない。また、長期期間の派遣依頼に対して、十分な期間の派遣ができなかったことがあった。今後は要請に対して、十分に応えられるよう派遣の在り方について検討を進める必要がある。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 53

事業名	千葉県教育支援委員会		
担当課・室・班名	特別支援教育課 教育支援室	問合せ先(電話番号)	4050

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	各市町村教育委員会等の決定を受けて、障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定を行う。千葉県教育支援委員会が市町村に対して指導・助言する機能を持たせ、就学後も教育的ニーズに柔軟に対応しながら児童生徒のフォローアップを行うとともに、継続した支援を行う。					
当初予算額(千円)	27年度	855	28年度	837	29年度	902
決算額(千円)	27年度	665	28年度	803	29年度	716
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・各市町村教育委員会等の決定を受けて、障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定を行った。また、就学後のフォローアップを行うとともに、継続した支援を実施した。

(2) 事業の成果

・各市町村教育委員会等の決定を受けた400件の障害のある児童生徒に対して、本人や保護者の希望、各市町村教育委員会の判断を考慮し、就学先となる特別支援学校の指定を行うことができた。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学指導及び教育支援、就学事務を円滑に進めることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・これまでは、小・中学校から特別支援学校への転学についての検討やフォローアップを行ってきたが、今後は、特別支援学校から小・中学校への転学も含めた、就学後の児童生徒に対するフォローアップの充実が課題となっている。今後も、児童生徒のニーズに応じた適切な教育の場への就学が可能となるよう、事例検討等を進めていきたい。
 ・教育支援委員会で審議する児童生徒数の増加により、より効率的かつ適切な資料の作成や会議運営の持ち方を工夫する必要がある。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 54

事業名	高等学校特別支援教育支援員配置事業		
担当課・室・班名	特別支援教育課 教育支援室	問合せ先(電話番号)	4050

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置する。					
当初予算額(千円)	27年度	9,086	28年度	8,782	29年度	14,757
決算額(千円)	27年度	7,610	28年度	16,528	29年度	18,353
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置することができた。

(2) 事業の成果

・県立高等学校9校の生徒9名に、特別支援教育支援員を9名配置した。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・今後も、介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員の配置を継続していく必要がある。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 55

事業名	教育相談事業の充実		
担当課・室・班名	子どもと親のサポートセンター教育相談部	問合せ先(電話番号)	270-6034

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	学校生活に関すること、心や体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、電話相談・来所相談・Eメール相談・FAX相談の体制を整え、各相談機関とのネットワークを構築し、相談者の様々なニーズに対して、より適切な支援・援助を児童生徒・保護者・教職員に行っていく。					
当初予算額(千円)	27年度	42,134	28年度	42,608	29年度	43,397
決算額(千円)	27年度	40,589	28年度	42,477	29年度	41,741
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・平成29年度の相談件数の総数は、12,647件であり、28年度と比べて708件(+5.9%)増加している。電話相談では、家庭問題関係、不登校傾向、学校生活上の問題、友人問題関係、いじめ等の相談が多い。来所相談は、親子並行面接を実施、カウンセリングや遊戯療法等を通して教育的・心理学的立場から支援を行った。内容は、不登校傾向・適応への援助等の相談が最も多く、相談対象では小学生が多く、続いて中学生、高校生の順となっている。メール相談は、年間128件で、FAX相談は、年間0件であった。

・近年、相談内容も多様化、複雑化し、医療に関することや発達障害が要因となっている相談も増えてきている。

(2) 事業の成果

・相談内容が複雑多岐にわたり長期化する中で、個々の相談に対して真摯な対応を心がけ、相談者のニーズに応え、支援・援助を行っている。

・ホームページやリーフレット等による広報活動により、県内において本センターが相談窓口として周知されてきており、不登校傾向や発達障害傾向等に関連する相談も受けている。電話やメール相談から来所相談につながるケースもあり、継続的な相談が行われているケースも多い。

・最も相談件数が多い不登校傾向の相談をはじめ、様々な課題解決に向け、悩んでいる子ども・保護者に寄り添い、子どもを取り巻く様々な環境を整えたと共に、必要に応じて学校をはじめ関係機関と連携をしながら相談活動を進めている。

・県内において高校生に対応している公的な相談機関が少ない現況があり、高校生の相談も多くなってきており、本センターの存在意義は大きく、学齢や相談内容に合った対応を心掛けている。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・子どもたちや家庭を取り巻く環境の大きな変化や、発達障害に起因する諸問題の増加、加えて不登校、いじめ、家庭問題などの課題への対応等、県民の教育相談に対するニーズは、多岐にわたっている。本センターでは、これらのニーズに応えるため相談体制を充実させ、より専門性の高い相談業務を行うために、事例研究や研修会等を行い、相談業務に携わる相談員の資質の向上を図っていくことが必要である。

・今後は、学校や医療機関等、関係諸機関との連携を密にしながら、相談を進めていくことが大切である。また、発達障害傾向を持つ事例が増えるなか、県総合教育センター特別支援教育部との連携を図ってきたが、さらに充実を図り、相談者のニーズにより即した対応ができるような体制づくりを行う。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 56

事業名	ちば地域若者サポートステーション事業		
担当課・室・班名	雇用労働課 若年者就労支援班	問合せ先(電話番号)	2745

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、一定期間無業の状態にある15歳から39歳までの方を対象に個別相談を行い、各人の置かれた状況を把握するとともに、働く意欲の向上やキャリア開発を図るための自立支援プログラムを実施している。また、若者の自立を支援している機関・団体とのネットワークを整備・活用して、より適した支援を行えるよう連携を図っている。					
当初予算額(千円)	27年度	7,605	28年度	7,605	29年度	7,605
決算額(千円)	27年度	7,581	28年度	7,593	29年度	7,590
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・キャリアカウンセラー及び臨床心理士による相談、並びに自立支援プログラムの実施等により、新規登録者197人に対して80人の進路が決定した。
 ・相談件数は、延べ3,301件。自立支援プログラム参加者は、延べ8,651人。

(2) 事業の成果

・利用者の状況に応じた支援を行うため、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談に重点を置いている。その上で、自立支援プログラムを併用することにより進路決定に導いており、若者の職業的自立支援事業として効果をあげている。また、支援対象地域の市町村に出張して保護者セミナーを実施することで、活動の裾野を広げ、本事業の周知広報を進めることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・支援対象者の就職を実現するため、本事業に対する企業側の理解を深め、企業の協力を得ることが必要である。協力企業の発掘に努め、職場体験、職場見学、合同説明会、職業人講話など、企業が参加するイベント等を実施することにより、両者の接点の増加を図りたい。
 ・進路決定者の増加に向けて、支援対象者一人ひとりの状況に応じた自立支援プログラムへの効果的な誘導を図るとともに、正規就労の就職決定者数の増加を目指し、ハローワークとの連携強化に努める。

4 委員意見